

# 1. 評価報告概要表

作成日平成 20年 1月31日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1173200963
法人名	有限会社 富岡英語学院
事業所名	グループホームこしごえ
所在地	355-0327 埼玉県比企郡小川町腰塚424-3 (電話) 0493-74-5411

評価機関名	社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 福祉サービス評価センター
所在地	330-8529 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ
訪問調査日	平成20年1月18日

## 【情報提供票より】(19年12月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 4月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	10 人	常勤 5人, 非常勤 5人, 常勤換算	8.4人

### (2) 建物概要

建物構造	木造造り 1階建ての1階部分
------	-------------------

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	14,000円 + 実費	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100,000円)	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
または1日当たり 1,200円				

### (4) 利用者の概要(12月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	8 名	女性	10 名
要介護1	2 名	要介護2	3 名		
要介護3	8 名	要介護4	5 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.3 歳	最低	64 歳	最高	98 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	瀬川病院、宮崎病院、小川赤十字病院
---------	-------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

自然に囲まれた2ユニットのホームである。建物は平屋で廊下も広く、天井には天窓があり、日差しや換気の点でも申し分ない。利用者はユニット間を自由に行き来しており、介護予防をかねたレクリエーションや行事等を両ユニット合同で行っている。職員は常に利用者にも目を向け、利用者本意の対応を心掛けるようにしている。また、グループホームという集団生活でもあるため、感染症予防対策として清潔には特に注意し、身体の清潔や毎日の掃除・消毒などはきめ細かく対応している。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果についてはミーティング時に報告し、改善項目については全職員で話し合い改善している。利用者の身体機能の低下などから改善しにくい点もあるが、今後も課題については職員間で十分に話し合い評価を日々のケアに活かし、質の向上につながるよう努めている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の自己評価については、職員全員が評価の意義等を理解し、ミーティング時に項目ごとのねらいの確認を、サービスを振り返りながら全員で行った。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は3ヶ月に1回開催し、今までに4回行われている。会議は地域の区長のほかに民生委員や老人会の代表と利用者家族、職員が参加して行われている。討議内容はホームの状況説明と意見交換、介護保険や認知症の理解などについて話し合わせ、サービスの向上に活かしている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族には電話で連絡をしたり、来訪時に意見等を聞いている。また、月に1回写真等と一緒にホームで作成した一口メモ用紙で利用者の日頃の暮らしぶりなども報告している。家族には運営推進会議への参加も呼びかけ、交替で参加してもらい、意見や苦情を聞く機会を作り、家族から得られた意見等はミーティング時に話し合い運営に反映させている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホーム長は地域との連携を大切に、自治会に入会して下水掃除や消毒時などに参加するなど、近所の方々がホームに気軽に立ち寄れる雰囲気を作っている。また、老人会や福祉まつりには利用者と共に参加し、地域との交流がある。</p>

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所独自の理念の中には地域密着型サービスとしての内容は盛り込まれている。また、職員全員の話し合いの結果、理念を掘り下げ、さらに具体化して日々の生活を支援していきたいという職員の姿勢が伺える。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	月2回のミーティングで理念に添った話し合いをし、日々のケアについては、意見の統一と共有を図り、対応している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	グループホーム「こしごえ」として自治会に入会している。地域の下水道掃除や消毒の際にはホーム長が参加し、飲み物等を提供するなど交流を図っている。老人会や福祉祭りには利用者と共に参加している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は職員全員でケアの実践を見つめ、サービスの質の向上に繋がるよう検討しながら行った。前回の外部評価結果はミーティング時に報告し、出された課題については改善に向けて話し合い、ケアに活かしている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3ヶ月に1回実施している。参加メンバーは地域の区長、副区長、民生委員2名、利用者の家族などである。認知症や介護保険に関する勉強会も行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町の担当者には声をかけているが運営推進会議への参加は得られていないなど、日頃からホームの運営について相談できるような関係づくりには至っていない。		グループホームの考え方や実態を町の担当者にも知り、相談できる関係づくりが大切と思われる。今後も「ホームだより」などを活用しながら関係づくりを積極的に行い連携して行くことが期待される。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	月に1回はホームで作成した家族宛の一口メモ用紙に利用者の様子や会話等も書き状況報告をしている。また、面会時にも随時報告しており、場合によっては電話報告もしている。金銭立替払いについては、領収書の交付と共にサインで確認している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族には面会時などに意見や不満等を聞いている。運営推進会議への参加も呼びかけ、意見を出してもらう機会を作っている。家族から出された意見等についてはミーティングで話し合い運営に反映させている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動は無いが、離職の場合は1ヶ月前に申し出るようにしている。利用者のダメージを防ぐ為に馴染みの職員を配置しながらさりげなく交替できるように努めている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のシフト体制に配慮しつつ職員の力量に応じて質の向上に向けた研修や資格を得るための研修を受講する機会を確保し、研修参加にかかる費用の援助もある。また、研修報告はミーティングで発表して全職員が共有できるようにしているが、研修の受講者は常勤者のみを対象としている。		研修受講者を常勤者に限らず、パート職員にもチームの一員として研修等の参加の機会を作り、働く意欲の向上とサービスの質の向上につながるように、学びの機会を事業所として配慮することを望む。
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会北部の集まりに参加し、各ホーム交替で事例を出し、勉強会をしたり、情報交換をしてサービスの質の向上を目指し取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>サービスを納得して利用できるようにある程度期間を置き、見学してもらったり、職員が自宅に会いに行き、家族等から説明を受けながら十分な話し合いを行うなどして、馴染みの関係を作り、利用者が安心してホームの生活を過せるよう工夫しながら対応している。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>日々の生活を共にする中で家庭的、家族的な雰囲気をつくり、共に支えあい声掛けをすることで本人の思いを理解したり共感したりして家族と同じ思いで支援している。</p>		
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>利用者との日々の関わりの中での会話や利用者の表情、行動から思いや意向をできる限り把握し、家族からの情報をもとに本人の視点に立って検討して支援している。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>日頃の関わりの中で本人の思いや意見を聞き、家族には一口メモで情報提供をし、訪問時に意見を聞いている。また、医師からも個別に意見を聞き、介護計画に反映している。介護計画はの両ユニットの職員が合同で話し合い、気づきや意見を反映しながら本人本位の介護計画を作成している。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>3ヶ月に1回ミーティング時に全職員で利用者の情報を確認し、日常の支援の中で本人の意向を聞き、家族とは訪問時や電話、一口メモ等で見直しの期間前に連絡をとり見直しを行っている。なお、変化が生じた時は実情に応じたケアにつながるようにそのつど見直し、計画を作成している。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況に応じ通院や送迎等必要な支援には柔軟に対応している。また、常時医療を必要としない利用者の終末期の場合でも、関係者間の話し合いで医療体制を活かし、ホームでの生活を継続し、入院を回避する仕組みもある。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後も今までのかかりつけ医を継続して受診している。距離的に通院できない時は本人、家族の同意を得て協力医に変更し、職員が通院時に対応するほか、受診結果については家族に伝え情報を共有している。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のあり方について本人、家族、医師の意見を聞き、ホームとして利用者個々に対してどこまで対応できるかを早めに職員間で話し合い、方針を統一して本人や家族等に説明し支援している。		
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報に関する記録物は事務所のロッカー内にきちんと管理され、話し合いについては利用者のいない所で行い、記録物もイニシャルを使って書くなどしている。日常生活では、その人に合ったさりげない態度で言葉かけや支援がなされていた。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のその日の体調や思いを会話や様子から把握し、本人の気持を尊重しながら柔軟に対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事については利用者からアンケートをとり、献立に取り入れている。食事は職員と利用者が一緒に楽しい雰囲気の中で食べ、最後に介助するなどしている。テーブル拭きやカップなど小さな物の後片付けは共同で行っている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は週2回となっているが、失禁時などは柔軟に対応している。また、季節に合わせてゆず風呂にするなど入浴を楽しむ支援をしている。入浴を拒む人については対応を工夫したり、着替え、清拭、足浴などで対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	その日の体調に合わせ食事前のテーブル拭きや洗濯物たたみ、花の水やり等、できる事を見出し、やってみてもらっている。また、リハビリを兼ねた毎日のレクリエーションの場面作りや外出への声掛けをして、得意分野を發揮したり楽しみにつながる支援をしている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩は天候や体調に合わせて声掛けして行っている。また、散歩だけでなく外食や買物などにも出かけ、外出が利用者にとって楽しみになるように支援している。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関と裏口の扉にはチャイムを施するなどの工夫をし、日中は鍵をかけない支援をしている。また、外出希望の強い時は話をして納得してもらうか、一緒に外へ出て散歩するなどその人に合わせた支援をしている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時の手順書を作成し、年2回の避難訓練を消防署の協力を得て行っている。運営推進会議にも参加を呼びかけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>栄養のバランスを考えた献立となっている。また、体調に合わせてキザミ食やミキサー食も出している。摂取量は毎日記入し、職員が情報を共有している。おやつ等は利用者の希望を取り入れたりしている。</p>		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>ユニット間は自由に行き来ができ、フローア等も家庭的な調度品が置かれ、飾り付けも手作りの作品や季節に合った花があり、清潔で居心地の良い共用空間づくりとなっている。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>利用者の個性に合わせた居室となっている。本人と家族の意向に合わせ、本人の馴染みのものや仏壇なども持ち込まれ、本人が居心地よく安心して過ごせるよう配慮をしている。</p>		